

タイトル	ブラジル・アルフェナスでのフェアトレードタウン運動の実態と課題
著者	平野，研；HIRANO，Ken
引用	季刊北海学園大学経済論集，62(1)：13-35
発行日	2014-06-30

《論説》

ブラジル・アルフェナスでの フェアトレードタウン運動の実態と課題

平 野 研

はじめに

2008年12月、ブラジルの地方都市・アルフェナス Alfenasにおいて、南（発展途上国）における初のフェアトレードタウン宣言が行われた。北（先進国）を中心に展開されてきたフェアトレードタウン運動の中において、南でのフェアトレードタウン宣言は歴史的にも画期的な出来事であるといえる。しかしアルフェナスでの宣言は、トピックスとしては紹介されるものの、その成立過程や状況については、国際的なフェアトレード研究はもとより、ブラジル国内においてもほとんど言及されていない。そこで著者は、2011年2月にアルフェナスを訪れ、フェアトレードタウン宣言に至った経緯、取り組みについて、当時の市長及び関連市民団体から聞き取り調査を行った。

フェアトレードタウンとは、町、地域（州、県、市などの行政区分）の行政・市民・企業とが積極的にフェアトレードを推進する運動である。2000年4月にイギリス・ガースタングで世界初のフェアトレードタウン宣言が行われて以降¹、世界中でフェアトレードタウンが誕生している。2013年5月時点では、24カ国、1,505の自治体が宣言を行い（表1）、アジアでは熊本市が2011年に初の宣言を実現した。日本国内では、名古屋や札幌などの都市でもフェアトレードタウン宣言を目指す取り組みが展開され、韓国や台湾などでも取り組みが開始されている²。

本論文では、アルフェナスでのフェアトレードタウン運動を中心に議論をし、「南」のフェアトレード運動、フェアトレードタウン運動の課題について考察するものである。

1. アルフェナスでのフェアトレードタウン運動

アルフェナスはブラジル南部ミナスジェライス州の南西に位置する人口7万7千人の中規模ムニシピオ（基礎自治体）である³。サンパウロ、リオデジャネイロの2大都市とはほぼ正三角形を

-
- 1 フェアトレードタウンの基準自治体が2001年に出来たため、フェアトレード財団でのガースタングの認定は、正式には2001年11月であるが、ガースタング議会での宣言可決は2000年である。
 - 2 2011年9月にイギリス・ガースタングに調査に赴いた際、韓国のNPO団体がフェアトレードタウンについての調査に来ていた。キリスト教系のNPO団体を中心とした取り組みが開始されつつある状況について聴くことが出来た。
 - 3 ブラジルには26州と1連邦特別区（首都ブラジリア）があり、それらは大きく北部、北東部、中西部、南東部、南部の5つのマクロ地域に区分される。行政機関は、連邦・州・ムニシピオの三層で構成される。ムニシピオ（município 基礎自治体）は人口規模に関わらず同じ名称が使用される。

表1 国際的なフェアトレードタウンの一覧表

国 名	最初の認定都市	認定年月日	「都市」数
イギリス	Garstang	2001/11/22	584
アイルランド	Clonakilty	2003/09/22	51
ベルギー(フランドース)	Gent, Voeren and Zwijndrecht	2005/07/01	150
ベルギー(ワロニア+ブリュッセル)	Bruxelles-Ville	2008/10/06	13
イタリア	Rome	2005/10/15	40
スウェーデン	Malmo	2006/05/17	62
オーストラリア	Yarra, Melbourne	2009/06/05	8
アメリカ合衆国	Media, Pennsylvania	2006/07/08	34
ノルウェー	Sauda	2006/08/23	34
カナダ	Wolfville, Nova Scotia	2007/04/17	16
オーストリア	Wr. Neustadt, Enns	2007/12/05	125
デンマーク	Copenhagen	2008/08/15	6
フランス	Territoires de commerce équitable	2009/11/18	40
オランダ	Groningen & Goes	2009/03/09	47
フィンランド	Tampere	2009/08/05	9
スペイン	Cordoba	2008/04/08	12
ドイツ	Saarbrücken	2009/04/02	242
ブラジル	Alfenas & Poços de Caldas	2008/12/26 2012	1 ?
コスタリカ	Pérez Zeledón	2009/10/06	1
ニュージーランド	Wellington / Dunedin	2009/12/03	3
ルクセンブルグ	Differdange	2011/3/18	18
日本	Kumamoto	2011/06/04	1
ガーナ	New Koforidua	2011/06/04	1
チェコ	Litomerice & Vsetin	2011/09/14	7
		TOTAL	1,505

* <https://spreadsheets.google.com> (2014年6月現在) より作成

描く地点に位置し、両都市への供給地として、伝統的にコーヒー生産および酪農（主に乳業）が盛んである。特に高地で栽培されるコーヒーは品質が高く、近年では「スペシャルティコーヒー」としてブランド化され、高品位商品としてアメリカ合衆国やヨーロッパに輸出されている。日本においても、「アルフェナス・コーヒー」として複数の業者から販売されている。また工業部門としては、90年代以降、外資系の繊維産業が誘致され、定着している。

1-1. フェアトレードタウン宣言に至る経緯

このようなアルフェナスにおいて、フェアトレードタウン宣言は2008年12月26日の市議会にて採択された。ルイス・アントニオ・ダ・シウバ市長（労働者党 PT）は2005年に就任して以来、ルラ大統領（PT）の社会民主主義路線に沿い、小規模・家族農家支援政策、教育拡充政策などの「連帯経済」⁴と呼ばれる市民社会形成政策を積極的に着手していった。小規模農家へ

4 ブラジルの連帯経済については、小池〔2014〕第3章他参照。

の住宅支援や、学校給食の開始などの政策は、ムニシピオとしてのアルフェナスのみが単独で行うではなく、連邦政府・ミナスジェライス州・アルフェナスの行政機関が年三回、話し合いの場を持ち、予算配分、実施行程の確認、役割分担の調整を行った上で、実施していく。単なる分割としての地方分権ではなく、協同して行政機能に取り組む体制は、ブラジルの特徴である「参加型行政」とも共通点があるといえる。

ルイス・アントニオ市長が最も力を入れて取り組んだ事業の一つとしては、治安問題であった。以前のアルフェナス市街地は、市内及び近隣の農産物、商品の集積地であり、人と物が集中した結果、多くの犯罪をも招いた。その主な移動手段はバスとトラックである。特に中心部にあるバスセンターでは、窃盗等の犯罪が多発し、殺伐としたエリアとなっていた。そこで、長距離バスと市内バスのバスセンターを分離し、長距離バスセンターを郊外に移転した上で、中心部にあったバスセンターを廃止した。このことによって格段に犯罪発生件数が減少した。そして旧バスセンターの建物を、市役所の出先機関および商業施設を併設した新たな市民センターとして再利用した。商業施設では、現地農産物を販売する自由市場、小売店、カフェなど、大型チェーン店ではなく地元の小規模販売店のみが出店を許されている。人と物の集積所から、住民の憩いの場としての商業エリアに転換することで、治安改善以上の効果を生み出したといえる。

このようなルイス・アントニオ市長がフェアトレードタウン運動へ関心を持つきっかけとなったのは、2008年3月にマルシオ・パオリエロ Marcio Paoliello 氏がアルフェナス連邦大学の学生を中心に「アルフェナス・フェアトレードタウン推進委員会」を立ち上げたことにあった。パオリエロ氏は当時、アルフェナス連邦大学の学生で、開発学に興味を持ち、特にフェアトレードについて学んだ。その中で、イギリスで誕生したフェアトレードタウンについて知り、アルフェナスでも実現できないかと、有志を募り10名余の推進委員会を発足させた。パオリエロ氏によると、2008年当時ではフェアトレードタウンについての情報が乏しく、インターネット上にあるわずかな情報から、手探りでタウン運動を開始した。氏は、ルイス・アントニオ市長の下での連帯経済の取り組みこそ、フェアトレードの定義と合致し、南のフェアトレード運動である、と考えた。2001年に4つの国際的なフェアトレード団体による連合体(通称FINE)によって打ち出されたフェアトレードの共通定義、特に「『南』の弱い立場にある生産者や労働者に対し、より良い貿易条件を提供し、かつ彼らの権利を守ることにより、フェアトレードは持続可能な発展に貢献する」⁵という部分はまさにアルフェナスの取り組みそのものである、と氏は言う。

フェアトレードタウン推進委員会発足とほぼ同時に、市長へコンタクトを取り、フェアトレードタウン宣言への思いを伝えた。その後、推進委員会は市長や市議会議員へのフェアトレードについての説明会を数回行った。そして、推進委員会主催で2008年12月にフェアトレード・クリスマス・イベントが教会において開催され、200名ほどが参加した。その後、12月26日に市長提案による宣言文が市議会にて満場一致で採択された。宣言が採択された後、パオリエロ氏はインターネットを通じて、南初のフェアトレードタウン誕生を世界中に報告した。氏が大学を卒業

5 「フェアトレードは対話、透明性、敬意を基盤とし、より公正な条件下で国際貿易を行うことを目指す貿易パートナーシップである。特に『南』の弱い立場にある生産者や労働者に対し、より良い貿易条件を提供し、かつ彼らの権利を守ることにより、フェアトレードは持続可能な発展に貢献する。フェアトレード団体は(消費者に指示されることによって)、生産者の支援、啓発活動、および従来の国際貿易ルールと慣行を帰る運動に積極的に取り組むことを約束する。」このフェアトレードの定義についてはFLO, WFTOなどのwebサイトを参照。

しアルフェナスを離れたのちも、折に触れフェアトレードタウン・アルフェナスについてトピックスとしては言及を続けられた。その結果、「ブラジル・アルフェナスにおける南初のフェアトレードタウン宣言」という事実が世界において定着したが、その過程や状況についてはほとんど知られることのないまま、現在に至っている。

このように、フェアトレードタウン運動の開始から宣言の採択までの期間は9ヶ月であった。2011年6月4日にアジア初のフェアトレードタウン宣言を実現した熊本では、推進委員会発足から宣言採択まで2年近くかかっている。日本の事例でいえば、推進委員会発足自体が非常に困難な地域が多く、さらに行政機関との連携などを考えると、9ヶ月という期間は非常に短期間での成立であるといえる。このような短期間でのフェアトレードタウン宣言は、市民へのフェアトレードの定着という基盤の上に成り立っているのか、という問題にもつながってくる。この問題については3-2において検討を行う。

1-2. アルフェナスでのフェアトレード

アルフェナスとフェアトレードとの関わりは90年代半ばから、と比較的開始時期は早い。アルフェナスの特産品であるコーヒーはヨーロッパ向け輸出が中心である。そのためヨーロッパで盛んになり始めたフェアトレード運動の影響が強く、フェアトレードの基準に基づく生産が現場において普及するのも早かったといえる。特に1997年にフェアトレード認証制度FLO（国際フェアトレード認証ラベルFairtrade Labelling Organizations International）が設立してからは、生産者も経済的基準、社会的基準、環境的基準など詳細な基準（表2）を遵守しなければ認証が得られなくなったため、生産現場においてもフェアトレードの概念が普及することとなった。

表2 FLO国際フェアトレード基準概要

経済的基準	社会的基準	環境的基準
●フェアトレード最低価格の保証 ●フェアトレード・プレミアムの支払い ●長期的な安定した取引 ●前払い	●安全な労働環境 ●民主的な運営 ●労働者の人権 ●地域の社会発展プロジェクト ●児童労働・強制労働の禁止	●農薬・薬品の使用に関する規定 ●土壌・水源の管理 ●環境に優しい農業 ●有機栽培の推奨 ●遺伝子組み換え（GMO）の禁止

* フェアトレード・ラベル・ジャパン FLJ のweb サイト (http://www.fairtrade-jp.org/about_fairtrade/000015.html) より

しかし、世界一を誇るブラジルのコーヒー生産は、メキシコのような小規模、家族経営がベースではなく⁶、中・大規模プランテーション経営がベースとなっている。特にアルフェナスのあるミナスジェライス州は小規模農家の組織化、連携運動の限界地である。小規模農家は、組織的に脆弱である（地理的にも分散している）ために、ヨーロッパのフェアトレード団体のパートナーとなることも困難であった。アルフェナスでの中・大規模プランテーションを中心としたフェアトレードの普及は、プランテーション内での労働条件の改善、および品質管理向上の一助とはなったものの、小規模農家の貧困という問題には機能したとはいえなかった。

6 メキシコではコーヒー生産において小規模家族経営がベースとなっているため、フェアトレードの普及は、小規模生産者の組織化から開始されることが多い。メキシコではコーヒーを中心に独自のフェアトレード認証制度が設立され、独自のフェアトレード運動へと結び付いている。

また、1989年のコーヒー国際価格協定の崩壊によってコーヒー豆の市場価格は下落傾向が続いた⁷。90年代のスターバックスなどに代表されるシアトルスタイルカフェのブームに伴う、北米向け輸出の拡大は、コーヒー豆価格の安定化あるいは上昇には貢献せず、コーヒー生産の大規模化を促進した。ミナスジェライス州で展開されるスペシャルティコーヒーと呼ばれる高品質コーヒーは、品質管理や近代的技術の導入を前提とするため、大規模な資本投下を必要とする。そのためますます小規模農家の貧困を加速化していった。このような問題に対して、フェアトレードは有効な解消手段としては見なされず、むしろ格差を助長するものと見なす意見も多くあった。90年代には住民のフェアトレードへの関心が低く、認知度も非常に低かった。

そのような状況が変化したのは、ルイス・アントニオ氏が市長になり、積極的な貧困対策政策と地産地消を押し進めていったことによる。その政策に対して、マルシオ・パオリエロ氏が「『南』の弱い立場にある生産者や労働者に対し、より良い貿易条件を提供し、かつ彼らの権利を守る」という側面から、それらの政策をフェアトレード（スペイン語では Comercio Justo）活動の一環として位置づけ、フェアトレード・キャンペーンを行ったことによって、大きく進展していった。このことにより、それまで一部コーヒー・プランテーションにおいて欧米輸出のための付加価値を創出するものとして、限定的に普及していたフェアトレードが、小規模生産者、女性の社会進出サポート、教育分野など幅広く、「社会的」取り組み全般における公正な取引として認知されることとなった⁸。

実際に調査に赴いた際、ルイス・アントニオ氏のフェアトレードの認識も、取引（経済活動）を通じて「社会的」取り組みを促進するもの、というものであった。アルフェナスにおけるフェアトレード活動として紹介されたのは、Ⅰ：女性支援センター「女性の家」、Ⅱ：新学校給食制、Ⅲ：エコノミア・ソリダリア認証商品販売所であった。これらは、他の国や地域に見られるような、従来型のフェアトレード団体が取り組んでいる活動とは大きく異なる。アルフェナスの社会問題に取り組むNGO団体の活動の内、経済活動によって問題の解消が望める分野において、経済的自立を促進する動きを独自の「フェアトレード活動」と呼んでいる。この「フェアトレード活動」には、従来型のフェアトレード活動では見られない特徴として、NGO活動に大学と地方行政が積極的に参加しているという点が上げられる。このような独自の「フェアトレード活動」の内容を明らかにするために、現地で調査を行った3つの取り組みについて紹介する。

Ⅰ：女性支援センター「女性の家」

アルフェナスの抱える社会問題の一つとして、女性の社会進出の遅れがあげられる。近年、上昇しつつあるブラジルの女性の社会進出も、地方都市においては立ち遅れている。アルフェナスで女性の主な就労先としては、市内にある縫製工場、もしくは中小の現地サービス業となる。多くの場合、小規模農家での家事労働に従事し、女性の立場は弱く、DV被害なども多発している。このような状況を解消のために、女性のエンパワーメント拡充を目指すNGOが「女性の家（Casa Feminina）」である。

7 いわゆる「コーヒー危機」については吾郷〔2010〕および辻村〔2012〕を参照。

8 ただし、アルフェナスでの「フェアトレード」「コメルシオ・フスト」の認知度は決して高いとはいえない。それは、その後に連邦政府がフェアトレード認証を応用して展開した「エコノミア・ソリダリア」認証の普及が進んだためといえる。エコノミア・ソリダリアについては、2-3において考察する。

「女性の家」の代表でコーディネーターのバーバラ氏は、フランス人で大学において農業生産について教鞭をとっていた女性である。国際的 NGO に参加し、ボランティアとしてアルフェナスを訪れたことをきっかけに、「女性の家」の活動を開始した。就任したばかりのルイス・アントニオ市長から、官営ではなく NGO 運営による女性支援センター設立への協力を強く要請された。市内の各地区 9 カ所に相談所を設け、2 カ所の生産施設が運営されている（調査時には、3 カ所目の生産施設が建築中であった）。調査で訪問した最初に開設された「女性の家」は、離農した農家の家屋をボランティアや地元業者によって改築されたものであった。特に改築、建設において大きな役割を果たしたのは、別の女性就労応援プログラムとして開始された、若い女性向けの職業訓練であった。縫製工場から出る布地やカーテン、カーペットなどの廃棄物をリサイクルして商品化するこのプログラムでは、ハウスペインティングの訓練も行われており、「女性の家」建設に現場訓練として参加している。建設などの初期投資や運営費の一部は、アルフェナス市の助成金が割当てられている。

「女性の家」の主な活動は、手工芸品、食品生産および食品加工である。手工芸品は伝統的なデザインを活かした編み物や刺繍、彩色を施した小物など多岐にわたる商品を生産施設内で、技術指導を受けながら生産が行われている。また市によって提供された土地で、豆類、キヌア、トマト、ジャボチカバ、オレンジ、レモンなどが有機農法で栽培されている。2007 年からは鶏と乳牛が平飼いされるようになり、商品化を目指している。施設内では食品加工も行われており、ジャムやジュースなど 20 余の商品が生産されている。この「女性の家」では 43 人の女性が参加しており、家事労働の合間にここで仕事をしている。家族の理解の上で参加している者もいれば、家族の目を盗んで施設に来る者もいる。彼女たちの家庭は小規模農家であり、その多くは離農の危険性と隣りあわせの状態にある。「女性の家」での現金収入は多くはないが、家計を補完する役割は大きく、家庭における女性のエンパワーメントを高める効果がある、とバーバラ氏は言う。

このことからわかるように「女性の家」の目的は、女性のコミュニティーセンターというもののだけではなく、商業活動、経済活動を通じて女性のエンパワーメントを高める点にあるといえる。当初こそ自足的な規模の経済活動であったが、3 年目からは市内の自由市場や店舗、スーパーマーケット⁹ で販売が開始され、利益を生み出すまで拡大していった。施設の運営費も、初期投資と運営費の一部（主に代表であるバーバラ氏の給与）の市の助成金に依拠している部分を除き、売り上げの中から支出できるようになった。そうして生み出された利益の配分は、総会が開かれ、参加者の全員の合意に基づいて決定される。このような民主的運営の手法には、「フランスのフェアトレード団体からアドバイスをもらい、フェアトレード認証の基準を参考にした」とバーバラ氏が言うように、「公正さ」に明確な基準を示したという点でも、フェアトレードの影響は大きいといえる。

更なる販路の拡大として、サンパウロなどの大都市での販売を計画していたが、販売のライセンスの取得が障壁となっている。デパートの販売では商品のレギュレーションが厳しく、衛生管理や商品クレームへの対応、恒常的な商品供給などの基準は、小規模な生産施設では限界があり、進出は断念せざるを得なかった。それでも、新たに建設される生産施設では衛生管理に配慮したものを予定している。今後の展開としては、サンパウロ市の NGO などと協力して、イベントで

9 ブラジルでは近年、企業の社会的責任（CSR）が重視されており、社会会計の導入なども進んでいることからも、大企業であればあるほど、地域社会などへの社会的貢献に対して積極的であるという事情もある。

の販売や取り扱い小売店を増やしていき、販路拡大を図る、としている。

II：新学校給食制度

ブラジル連邦法において学校給食の提供が義務化された。ルラ政権下では小規模農家支援の一環として、連邦政府買上制度 AGF による農産物の買い上げの比率が3%から10%に拡大され、そのうち30%が学校給食に割り当てられることが決定した。ブラジルでは小規模農家が基本作物生産を、中・大規模プランテーション経営が輸出作物の大部分を支える二重構造となっており、長年にわたるブラジル農業の重要な問題の一つとなっている。この新学校休職制度は、小規模農家支援と同時に、学校への進学率（特に小学校）の上昇のための学校環境整備を図るものである。

この法律に対応した取り組みは、ミナスジェライス州のいくつかの地方ムニシピオでも開始された。地産地消の発想から、地元の小規模農家から食料自給を恒常的に行うことにより、自立的に維持されるシステム作りが実施された。輸入食材を使用せず、無農薬あるいは低農薬農法で栽培され、地域の伝統的食材（胡椒、カッサバなど）が提供された。その過程では、伝統的食材の見直し、および食育授業も展開された。また、農法においても技術的改善が図られた。

このような各地方ムニシピオでの取り組みに関して、年に三回開催される、連邦政府・州政府・ムニシピオの各担当者の会議での、情報共有が非常に大きな役割を果たしている。政策上の協力、統合が図られるこのような会議は、ルラ政権下で2005年から開始されている。

さらにアルフェナス市では、以下の三つを柱とした独自の政策を決定し、実行している。

①フェアトレードの概念に基づくシステム

②セーフフードの促進

③家族農業（小規模農家）の改善

特に、①においてフェアトレードの概念を取り入れているということが、アルフェナスの独自な点である。フェアトレードのマルチステークホルダー（すべての関係者が合意過程に参加し、決定事項にすべての関係者が従う）の概念から、学校給食に関わる当事者による組織を形成し、年間の方針・計画・予算をその組織内々で決定し、民主的経営を目指している。また、収益のすべてを分配するのではなく、一部をプレミアムとして、共同で使用する設備の購入に充てている。私の視察した小学校では芋などの食材を洗うための機械の購入に充てていた。このような考え方は、まさにフェアトレードのプレミアム制度の応用であるといえる。

一般的なフェアトレードと大きく異なる点としては、全体のコーディネートを行っているのが、フェアトレード団体ではなく、ムニシピオのスタッフや他の市民団体のスタッフであるという点である。フェアトレード活動では、生産現場としての途上国における行政の連携は一般に、それほど重視されておらず、地域 NGO との連携が多く見られる。また、フェアトレードでは商品として一般に販売されるものを中心であるのに対して、学校給食という形態も異なる。さらに、給食のクオリティにおいても、行政が指導的立場にある。食品の品質管理はもちろんのこと、衛生面においてもマニュアル作成と学習会を行っている。メニューにおいても、栄養管理講習会、料理研究会を定期的に開催している。このような学校給食制度を通じて、生産者・加工者の意識改革が進み、様々なクオリティが行政主導の下で向上している。さらには今後、就労訓練も期待されている。

実際に視察を行った小学校では、近隣の農家でとれた新鮮な野菜が用意され、ビニールのキャップと手袋を付けた女性が楽しげに調理をしていた。主に働いていたのは、近隣の農家の女

性たちで、雇用も生み出しているといえた。パンは「女性の家」で作られたものが提供されていた。全校生徒が30人程度の小規模な小学校であったが、給食制度が開始されてから、登校する生徒数は着実に増えている。食育授業も開始され、校内の菜園で野菜作りをはじめとして、乳牛や鶏の飼育が行われている。このような取り組みも、学校に関わる当事者（教員、親、近隣住民、学生¹⁰⁾）による学校運営に関する会議（年3回）によって決定される。アルフェナスでは、このような小中学校が24校あり、州立高校4校でも給食制度が採用されている。また、市内にある連邦大学2校にも、学生食堂で食材提供を行っている。

Ⅲ：エコノミア・ソリダリア認証商品販売所

旧バスターミナルの自由市場の一角には、「エコノミア・ソリダリア」という看板の出ている小さな店舗がある。これは店舗を市が提供し、ボランティア・スタッフや生産者の販売スタッフによって運営されている。

連邦政府の小規模農家支援政策を受けて、アルフェナスでは市内200世帯の小規模農家に対して支援政策を実施している。家の改築支援では、既に150戸の改築が行われた。母子家庭の小規模農家向け支援では、就労訓練を行い11ヶ月の訓練で13名が市内の縫製工場でパートタイム労働者として就職を実現した。これらの事業では3つの目標が掲げられている。①社会的に価値のあるものを生産②自分自身の価値について知る③所得を得られるようにする、という目標を達成することにより、自立した労働者・生産者を目指している。このような政策を実施する上で、市が中心となって、小規模農家のアソシエーションを組織化している。アルフェナスの農村部では24のアソシエーションが地区単位で形成された。そこでは、政策の実施について勉強会を行い、総会（4ヶ月に1度）では経過や成果を報告し合い、自主的な取り組みを行っている。

このアソシエーションの内、3つの団体はフランスのATO (alter-trade organization) 団体¹¹⁾と契約を実現し、輸出も開始された。主な生産物としては、キヌア、豆、胡椒などである。特にキヌアは、近年のヨーロッパでの健康志向ブームから人気が高く、買い取り価格も、通常の国内消費向けの買い取り価格の2～3倍である。ATO団体からは様々なフェアトレード的なサポートを受けている。技術的訓練（特に有機農法について）、生産者の再教育（議案書や予算書の理解に必要な読み書き、計算など）、継続的な取引などである。あるキヌア生産者は次のように語ってくれた。「今まで、自分の家で消費し、余った分を売りに行っていた。自分にとって当たり前食べ物、ヨーロッパで価値のある食べ物として売れることを知って、うれしいと同時に、自信につながった。」現金収入の増加は、生活の安定と同時に、より良いものを作ろうというインセンティブにもつながっているようであった。

ヨーロッパのATOやフェアトレード団体と契約をすべての団体が行えている訳ではなく、また組織運営がうまく行っていない団体もある。特に、小規模生産者によるコーヒー豆生産につい

10 「学生」としては、高学年の生徒がオブザーバーとして参加。食育用の乳牛は、この会議の場で、近隣住民の農家から提供の申し出があり、実現されたものである。

11 ATOは「民衆貿易」などと訳される場合がある。コンセプトや取り組みのあり方などはフェアトレードとほぼ同じであるともいえる。ヨーロッパでは、FLOなどの認証制度の下にあるものを「フェアトレード」、特定の認証制度に属さず交易事業を行うものを「オルタートレード」と分類する場合もある。日本では両者を区別せずに「フェアトレード」というカテゴリーで扱うことが一般的である。当該団体がATO団体であると自称している場合はATO団体として表記する。

ては課題が多い。上述したように、ブラジルのコーヒー豆生産は中・大規模プランテーションが中心である。小規模生産者は規模の面でも不利であるが、それ以上に豆の加工、焙煎において十分な設備が確保できず¹²、低価格での売却を余儀なくされている。

エコノミア・ソリダリア販売所に併設されているカフェでは、小規模生産者によるコーヒーが提供されている。このコーヒー豆は、コーヒーチェリー（果肉）を取り除くまでの加工度の低い製品として出荷される。その後のパーチメント（表皮）を取り除きや、乾燥、焙煎という工程は、よその町の加工業者に依頼せざるを得ない。現在、中・大規模プランテーションを除くと、これらの工程を市内で行える設備はないのである。フェアトレード・コーヒーでは、生産者組合を組織し、共同使用するために、プレミアムなどでこのような設備を整備して行くのが一般的である。しかし、アルフェナスのコーヒー小規模生産者には生産者組合そのものがまだない。生産者が点在し、組織化が非常に困難である、という地理的要因に加え、業界内での問題もある。市内の中・大規模プランテーションは小規模生産者対策への協力に消極的である。さらに大きな問題としては、買取業者による組合設立阻止の圧力である。小規模生産者の中には、買取業者に借金をしている者も多く、「組合に入るなら借金を全部返済してもらおう」などの恫喝を恐れ、組合に参加しない農家も多い、という。生産者組合がないため、このカフェで使用するコーヒー豆も、市の担当部署が個別に直接買い取り、市外の業者に委託して焙煎まで行っている。取引規模としても少量であるし、採算の面でも赤字である¹³。

コーヒー生産者の抱える課題は、大なり小なり他の生産者組合にも共通している課題である。救済が必要な生産者の取りこぼし、金融的支援の必要性、生産・加工設備への投資、販路の拡大・安定化など、非常に大きな課題ばかりである。しかし、ルイス・アントニオが市長になる以前には、小規模生産者たちはそれらの課題に気づくこともなく、個別に貧困の循環の中から抜け出せずにいた。アソシエーションという選択肢の登場は大きな希望の光である。このようなアソシエーションで生産された商品を販売する場が、エコノミア・ソリダリア販売所である。行政による小規模生産者支援事業を中心として、地産地消とフェアトレードの概念を活かすことで、新たな商品カテゴリーを創出していると言える。ここで販売される商品に付けられている「エコノミア・ソリダリア」という認証マークは、連邦政府レベルでの取り組みであり、詳細については次章で扱う。

1-3. 小活

最後に、今回の視察をコーディネートしてくれた市議会議長のタニア・ローズ氏は、アルフェナス政府の政策においてフェアトレードの考え方が4つの点で参考となっている、と次のように語ってくれた。

- ①セルフマネジメント
- ②民主的運営
- ③社会的経済
- ④持続可能性

12 コーヒー豆の加工については辻村〔2012〕参照。

13 このカフェでのコーヒー販売には反対の声も多い。しかし市長には、生産者組合を作るに際して、販売モデルとして存続させたい、という意向が強く、政治的な意図として存続している。

FLOなどのヨーロッパ的なフェアトレードの認証商品が、市内においてほとんど流通していない、ということは事実である。しかしフェアトレードの考え方がローカル都市・アルフェナスの経済活性化に新たな方向性を与えてくれた。助成金で所得拡大を図る政策の限界を、既に1960年代のポピュリズム政権時代に経験している我々は、自らの生産する「力」を創出する方法を探していた。フェアトレードの考え方の①と②はその可能性と実践を示してくれた。90年代の新自由主義によって生み出された貧困と格差は、③のように、社会的責任のある経済の重要性を反面教師として示した。そして④の持続可能性は、環境だけでなく、その取り組みが生活の持続性にもつながる、ということを我々に発見させてくれた。このように語ってくれた氏は、フェアトレードを通じて、地元大学や国外NPO団体との連携がとれたことも、アルフェナスにおいては初めての経験であり、新たな可能性を見出した、と結んだ。

これまで見てきたように、アルフェナスでのフェアトレードタウン宣言は、「行政を取り込んだフェアトレード商品の普及」という欧米的なフェアトレードタウン宣言とは大きく異なる。むしろ、「フェアトレードの概念を活かした地域振興政策」と言えるものである。このような独自のフェアトレードタウン運動については、第3章で考察を行う。その前に、ブラジル経済においてフェアトレード運動がどのように関わってきたかという点について次章で整理する。

2. ブラジル経済とフェアトレード運動

2000年代に入ってからブラジル経済において、フェアトレード運動は重要な役割を担っている。日本も含めた、いわゆる先進国での消費者運動を軸としたフェアトレードとは性質が異なる。先進国消費者運動への対応という枠を超えて、ブラジル国内の生産関係の変革の契機の一つとしてフェアトレードが位置づけられる。アルフェナスでの事例はまさにその一つである。このような情勢を理解するためには、ブラジル経済の独自性を踏まえ、フェアトレードの普及のブラジルの経路を明示する必要がある。

2-1. 90年代ブラジル経済とフェアトレード

ブラジルでは植民地時代から長年、大土地所有制（ラティフンディオ）と小土地所有制（ミニフンディオ）の二重経済構造が課題として存在する。大土地所有制はプランテーション経営を中心とした輸出大規模農業部門を形成し、小土地所有制は小規模・零細農家（ブラジルでは「家族農業」と表現されることが多い）が国内市場向けに基本農作物生産を供給してきた。この関係は、異なる多様な生産関係が同一の社会構成体の中に存在し、有機的に結合することによって「周辺部資本主義」を形成している。このため、ブラジルの農業政策は、「輸出大規模農業部門の近代化」と「小規模農業部門の支援策」の二つの柱で進められて来た。90年代も二重経済構造に対応した2つの柱の農業政策が展開された。

新自由主義的政策に基づき、輸出大規模農業部門では外国資本の導入を図り、セラード開発を中心に農業近代化、農産物加工部門の拡大を実現した。世界最大級の農産物供給地へと成長する一方で、関税、輸入割当の引き下げ、海外送金の自由化、労働力の流動化などの規制緩和を行い、外資が自由に投資できる民営化など、外資の国内市場での自由度を高めるとともに、依存度も高めていった。このような輸出大規模農業部門での国際化・自由化の中で、フェアトレードとの関係も開始された。90年代に欧米では、健康志向、環境志向、および「食の安全」志向が高まり、

ブラジル輸出大規模農業部門においても大きな影響を及ぼした。生産地として環境基準や安全基準への対応を求められるようになったブラジルでは、高付加価値生産の一つとして、大規模プランテーションが積極的に対応した。児童労働問題をきっかけに90年代後半には、フェアトレード・オレンジジュースの欧州輸出が開始された。その後FLOによる認証(図1)は、コーヒーやマンゴーなど取扱品目や取引量を拡大していった。

しかし、これらの品目は中・大規模プランテーション経営によって生産されており、FLOの認証では基準をクリアさえすれば、プランテーションであっても認証団体となり得るのである。むしろ、FLOのフェアトレード認証基準をクリアするためには一定の規模が必要となり、中・大規模プランテーション以外の参加は困難であったと言える。一般的なフェアトレード運動においては、フェアトレード団体が生産地において、小規模生産者の組合を形成して、フェアトレード基準のクリアを達成して認証されていく。ことブラジルにおいては、既に近代的農業、大規模化が一定水準にあり、認証を受けやすい状況にあった。また、拡大するヨーロッパ・フェアトレード市場の供給のためにも、生産量世界1位のブラジルのコーヒー、オレンジジュースの生産力は欠くことの出来ないものであったと言える。このようなプランテーションを中心としたフェアトレード運動は、フェアトレードの定義からも、違和感を感じざるを得ない。ウィルキンソン氏が言うように、「南」の弱い立場にある生産者や労働者に対する支援は、ブラジルにおいて小規模農業部門において図られてきたものであって、「ブラジルの視点からすると、非常にふさわしくないように見える」(Wilkinson [2007])と、大規模農業部門に偏重する認証型フェアトレードはブラジル国内でも批判的に受け止められていた。



図1 FLO 認証マーク

一方の小規模農業部門では、補助金行政という批判から小規模農家支援策が次々と廃止、縮小される中、小規模農業部門でも輸出志向型への転換が求められるようになった。中・小規模生産者を結びつける輸出企業への政府支援や、小規模経営での高付加価値生産の促進などが図られた。小規模農業支援政策が農業開発省 MDA の下に統合され、96 年からは家族農業強化計画 PRONAF によって、金融的支援政策が実施された。小規模農業部門では、非認証型の ATO 団体によるフェアトレードが重要な役割を果たした。特に北部では、ATO 団体が伝統的にヨーロッパ向けの手工芸品を生産して、コミュニティに所得をもたらしてきた実績もあり、ATO によるフェアトレードが定着しやすい環境にあった。コーヒーなどの伝統的農産物に専一化される傾向にあった小規模生産者に、手工芸品や非伝統的農産物といった生産の多様化をもたらすと同時に、国際市場へのアクセスを ATO のチャンネルで実現したという意味でも重要であった。また北西部は、2000 年以降に新たに開発が進んだ地域で、新たに農業生産者のアソシエーションが形成され、フェアトレードに参加する団体が増えた。フェアトレードへの参加者は、資金的、技術的な生産に関するサポートを受けることが出来る上、団体運営においてもサポートされる。特に資金面では、フェアトレードの「前払い制度」によって、小規模生産者のアキレス腱とも言われる運転資金不足を解消する上で非常に有効であった。また、ATO 団体からのサポートだけでなく、PRONAF や SEBRAE などの公的サポートを受ける上でも有利に働いた。

小規模農業部門は、かつての国内市場向け生産だけでなく、輸出部門において大きな役割を果

たすようになった。輸出先としては、95年に設立したメルコスール（MERCOSUR）諸国向けの輸出が急増している。欧米への輸出とは異なり、基本作物などの小規模農業部門による輸出の占める割合が大きいという特徴がある。ATO型の組織、生産量は非常に複雑で、輸出総量でATO型フェアトレードの占める割合は正確に把握することは難しい。しかし現在、メルコスールをはじめとする南側諸国向けの輸出が北側諸国向けの割合を上回っているということからもわかるように、輸出構造そのものも大きく変化しており、そこでの小規模農業部門の位置づけの変化も読み取れる。

このように、90年代に開始されたブラジルにおけるフェアトレードは、輸出大規模農業部門において認証型フェアトレードが浸透する一方で、小規模農業部門においてATO型フェアトレードによる展開が特徴的であった。ATO型フェアトレードのネットワークにより、小規模農業部門において、新レベルの組織的キャパシティを持つ生産者団体の成長が見られた。しかし、その展開は参加している生産者団体に限定的で、相互に連携を持っていなかった。より包括的で安定的なサポートが必要とされていた。このような状況は、2002年に大きく変化した。

2-2. 2000年代ブラジル経済とフェアトレード

小規模農業部門におけるフェアトレードの影響は、連帯経済の動きと連動し、新たな段階へと入った。ブラジルの連帯経済は、小規模生産者の生活の改善、雇用と所得を求める実践的運動として登場してきた¹⁴。それまで個別の運動体として存在した、「土地なし農民運動」や労働組合などの社会運動、大学などの研究機関の連帯運動支援、および行政レベルでの支援（ポルトアレグレ市などの地方都市）は連携し、新自由主義に代わる経済的なオルタナティブとして政治的経済的な重要性を帯びた。

そのきっかけとなったのが、2001年にポルトアレグレで開催された世界社会フォーラムと、2004年にサンパウロで開催されたUNCTADの総会であった。これらを受けて、連帯経済を支援するネットワークがいくつかのフェーズで作られ、それらが相互に人的、情動的、実践的交流を行うことによって、連帯経済がブラジルにおいて重要な位置づけを得るようになった¹⁵。本章では連帯経済支援のネットワークのうち、特にフェアトレードとの関わりの強い「ブラジル倫理・連帯取引フォーラム（Brazilian Forum for the Articulation of Ethical and Solidarity: FACES do Brazil）」を中心に考察を行う。

2002年に開催されたFACES do Brazilの第1回会議では、13団体の代表が参加した。構成メンバーは、ブラジルFLOの代表機関としてのBS&D、ATOと繋がりのある地方交易組合、次世代農家ネットワークの代表者、そして農業開発省MDAの職員などであった。このフォーラムも含め、連帯経済に関連するネットワークには、公的機関が当初から参加している。これは2002年の左派政党・労働者党PTの大統領選挙当選の影響が大きい。前政権のカルドゾの「社会自由主義」路線の下で、公務員を公僕、国家を主権者である国民の代理人と位置づけ、市民セクターをサポートするという方針が明確化されてきたことも、ブラジルの市民運動を特徴

14 ブラジルで「連帯経済」という用語が初めて使われたのは、1996年のパウロ・シンジェルの論文であるとされる（小池〔2014〕）。

15 連帯経済審議会（CNES）、ブラジル連帯経済フォーラム（FEBS）、連帯経済公共政策者ネットワーク、社会政策ネットワーク（RTS）などのネットワークがあり、このような複数のネットワークの存在がブラジル連帯経済の特徴の一つであると言える。連帯経済の特徴については小池〔2014〕などを参照。

付けている。

このフォーラムの資金提供はフレデリック・エバート基金 ILDES から行われている。この団体は、北部・北西部で地方の貧困対策、次世代森林戦略などの活動を行う最も重要なブラジル NGO の一つである。ATO 団体に資金提供を行い、WFTO（世界フェアトレード機構・図2：当時は IFAT）にもリンクしている。アルフェナスの「女性の家」もここから資金援助を一部受けている。ILDES は同時に、ブラジル連帯経済フォーラム FEBS のメンバーでもあり、両ネットワークのハブ的役割も果たしている。



図2 WFTO 認証マーク

このフォーラムはその後、セミナーやワークショップを重ね、インターネット会議などで合意文章の作成に取り組んだ。輸出市場か国内市場か、中間層向けか貧困層向けか、南北交易か南南交易か、などその議論は多岐に渡っていた。生産者グループの意見の反映がない、などの内部の批判を受け、参加する団体の判定基準、モニタリング制度の確立に議論の中心が移っていった。最終的な合意には至らなかったが、国際的なフェアトレード運動への参加は想定せずに、フェアトレードの制度的フレームワークを下敷きとして、ブラジル独自の国内フェアトレード運動の展開を目指す方向性が確認された。

このようなフォーラムの議論がさらなる段階へと移行したのは、2004 年の UNCTAD 総会に合わせて連邦政府が開催した National Solidarity Fair が契機であった。このフェアでは、4,000 社が社会的企業（solidarity enterprise）として規定され、国勢調査を下に、今後 10 年間で 20,000 社を社会的企業化していくという目標が掲げられた。これを受けて、それまで輸出大規模農業部門での FLO 型フェアトレードと小規模農業部門の ATO 型フェアトレードを別物と考えていた政府系機関は、連帯経済局 SENAES を中心にフェア連帯交易システム CJS として統合化を図り、法的・制度的フレームワークを確立する方向性を打ち出した。SENAES では、フェアトレード活動を連帯経済運動の一部として位置づけた。そして、フェアトレードの生産者支援のメカニズムを政策に取り入れ、国内フェアトレード体制を国家フェア連帯交易システム SCJS として構築していこうとした。

FACES do Brazil はこのような状況の中、フェアトレードに基づく技術的なノウハウの提供という役割を求められた。参加団体も拡大し、中小企業に関する機関も含む 4 つの公的機関が参加し、新たに FLO や ATO に属していないフェアトレードと同様の原理を持つ家族農業組織（AFFO など）も参加した。ラベル認証制度やモニタリングのために必要な権威や自浄能力を保証する、公的民間的な制度的フレームワークを、既存のフェアトレード認証制度をベースに作成することとなった。

2-3. エコノミア・ソリダリア認証制度とその他の認証プログラム

2006 年には、FACES do Brazil の議論を受けて、SENAES の中にフェア連帯交易システムを検討する作業グループが組織された。2010 年には労働雇用省内に国家フェア連帯取引システム SCJS が設立され、①フェア連帯交易の概念・原理・実践の普及、②フェアトレードによる生産・販売・消費の優遇、③SCJS の基準を尊重する生産物・サービス・経験・組織を広く普及、の目標が設定された。③の「SCJS の基準」としてもうけられたのが「エコノミア・ソリダリア Economia Solidaria」認証（図3）である。

この認証システムは、独自の詳細な会計監査システム（これには社会会計¹⁶の基準も参考にされている）、モニタリングシステムを有している。基準に関しては FLO などのフェアトレードの認証基準をもとに、経済的基準・社会的基準・環境基準の三つに大別される。経済的基準では、最低買取価格の保証、長期的な取引関係、前払い制度などの具体的な項目が設定されている。社会的基準としては民主的運営、労働者の人権（児童労働、強制労働の禁止）、安全な労働環境などが設定されている。環境的基準としては、セーフフードの供給（遺伝子組み換え作物の禁止、有機農法の奨励など）、環境的配慮（土壌・水源の管理、生物多様性への配慮）などの基準が設定されている。一度認証を受けると、毎年監査を受けなければならないが、その認証、監査のための費用、手数料は、生産者および生産者団体の負担はほとんどない。当初の SCJS の資金は 200 万ドルで、その多くがエコノミア・ソリダリア認証制度に用いられた。①や②のプロジェクトでは、地方政府の果たす役割が大きく、1 章で見たエコノミア・ソリダリア販売所はその一環である。その販売所の場所の提供や運営の資金は、連邦政府からの補助金と、地方政府の支出から賄われている。

この認証マークを取得した生産者および生産者団体は、主に北西部を中心に 3000 ほどであったが、現在では北部、北東部などエリアを広げながら拡大している。この認証マークのついた商品は国内市場を中心に販路を拡大している。地方都市での地産地消として地元で小売りを広げる一方で、都市部のスーパー、フェアトレード専門店などの大規模小売店での販路拡大も進んでいる。北東部の大都市レシフェでも、3 つあるフェアトレード専門店で販売が開始された。ただアルフェナスの事例で見たように、都市部での販売の基準は高く、輸送ルートや賞味期限などの点で、地方の生産物は不利であり、この点に関しては、インフラ整備や加工技術の向上など課題も多い。国際的な市場としては、取り扱いは多くはないが、フェアトレードのワールドショップにおいて取り扱いがある。SCJS では国内市場及び国際市場での取引量拡大を目指して、年次目標を設定しているが、困難な状態が続いている。

フェアトレードの基準を基にした認証プログラムは、「エコノミア・ソリダリア」以外にも、独自の企業によるプログラムが見られる。ここでは連帯経済の流れとは異なる、従来のフェアトレード基準の発展的あるいは援用的な 3 つのプログラムについて紹介する。

① アルテルエコ Alter Eco

1998 年に設立したフランスのフェアトレード団体アルテルエコは、非常にユニークなフェアトレード団体である。一般的なフェアトレード基準だけではなく、47 のコミットメントを設定し、CO₂ 排出のオフセットや、プランテーションの排除など独自の基準を設けている。特に注目すべきは、AEDI（アルテルエコ開発指数）という、小規模生産者の人間開発指数を作成し、フェアトレードが生産者に及ぼす効果を検証し、改善のための基準としている点である（コミットメント 16）。また、FTA200 という生産者団体の評価基準を設定している点でも独創的である



図 3 エコノミア・ソリダリア認証マーク

16 「社会会計」については小池〔2014〕p.115-118を参照。

(コミットメント 17)。小規模な生産者や生産者団体の自立化のために、ニーズを読み取り、改善を図り、最終的には生産者のフェアトレードからの離脱を目標としているという点(コミットメント 30)において、積極的な基準作りであると言える¹⁷。CEO のトリスタン・ルコントの「積極的フェアトレード」の考え方は、ブラジルの国内フェアトレードにおいても大きな影響を与えた。

2004 年に開始されたアルテルエコ・ブラジル・プログラムでは、それまで欧米市場向け輸出(コーヒー、チョコレート、プラム、ウンプなど)がメインだったアルテルエコが、ブラジル国内でのフェアトレード商品の販売を開始した。ブラジル経済の成長に伴い、中間層が拡大し、社会的環境的なクオリティの高い商品の需要が拡大し、国内でのフェアトレード市場の拡大の可能性を示した。

次に見る二つは、そのフェアトレード市場の拡大の可能性に対する、二つの大手スーパーマーケットのプログラムについてみる。

② ポンデアスカル Pão de Açúcar／カジノ Casino・グループ

ブラジルのスーパーマーケット業界も、90 年代の新自由主義の下、外国資本参入が進み、大規模な再編成が行われた。フランスのスーパーマーケットのカジノ社が、民族系最大のスーパーマーケット・ポンデアスカルの株式 25%を取得したのをはじめに、数十の企業グループを買収し、CBD (Companhia Brasileira de Distribuição) グループを形成し、ブラジル・スーパーマーケット市場の 16%を占める最大のグループとなった¹⁸。

CBD グループでは Caras do Brasil という生産者からの直接調達プログラムを展開した。305 品目の食料品(9 割)と手工芸品(1 割)を、小規模農家と職人、先住民コミュニティから直接買い付け、高付加価値商品として販売を行う。売り場も特設し、高所得層から中間層をターゲットとしている。ブラジル全土の主要都市にある 36 店舗で販売されている¹⁹。生産過程において、環境的配慮と環境的プロファイル(農薬の使用などの表示)を義務付けている。一般的なフェアトレードのような経済的基準や社会的基準は特に設けず、CBD グループが主導的な役割を果たし、環境に関してのみ緩やかな配慮を設定している。このプログラムは 19 州で 72 の小規模生産者団体が参加し、1300 人の生産者が所得を得ている。わずか 3 年で規模としては、ATO 団体などと比して遥かに大きくなった。

③ カルフル Carrefour・グループ

カルフルもフランスのスーパーマーケットで、市場の約 12%を占める業界第 2 位の巨大グループである。「産地保証商品」プログラムは本国フランスでも展開されている倫理的消費のイ

17 アルテルエコのコミットメントについては web サイト (http://altereco.jp/ja/alter_eco/commitments) を参照(2014 年 6 月現在)。

18 ブラジルのスーパーマーケット市場は、米国のウォールマートが進出し、第 3 位の巨大グループとなった。外国資本進出により、競争が激化する中、グループ間の様々なブランド化、差別化が図られようになった。ここで取り上げた事例についても、このような流れから捉えることができる。

19 私が調査で訪れたアルフェナスでは、市街地にポンデアスカルのスーパーマーケットがあったが、Caras do Brasil の商品は置かれていなかった。

ニシアティブである。このプログラムは、トレースアビリティとサスティナブル商品というコンセプトを前面に出している。サスティナブル商品の基準としては、社会的基準、環境的基準、健康的基準の3つを柱としている。一見、FLO フェアトレード基準と酷似しているが、内容としては緩やかである。社会的基準では、基本的にブラジル労働法の遵守以上の特別な基準はなく、環境的基準でも、環境的配慮を行っていること、という目標は設定されているがその具体的な項目については記されていない。健康的基準では、遺伝子組み換えではないこと、化学物質の残留物が少ないこと、動物性由来の餌を与えないことなどが示されている。

産地保証商品としては42品目が販売されており、60の供給者によって生産されている。供給者には小規模生産者から直接購入するケースと、生産者組合から購入するケースとが含まれている。また、カルフルでは国内市場だけでなく、子会社や他の卸売業者を通じて、産地保証商品の南米諸国への輸出も行われている。

このように②③では、ブラジル国内および南米諸国の高所得層・中間層をターゲットとした新たな市場向けの、高付加価値商品開発の一つとして、独自の認証制度が展開されている。「フェアトレード・ライト」とも呼ばれるこのような認証制度は、倫理的消費運動の高まりの中で登場してきた、企業にとってよりお手軽な「社会的公正」であると言える。欧米諸国では、このような企業に有利な公正的・倫理的な認証制度が、フェアトレード運動の社会的な定着の後に登場してきたが、南のブラジルでは、FLO型フェアトレードの高まりとほぼ同時に導入されている。基準をクリアできるかどうか、という認証制度として考えた場合、小規模な生産者や生産者組合としてもFLOのフェアトレード基準はハードルが高いものであり、認証取得が困難である。また認証取得費用でも、FLO型フェアトレードでは生産者側にもその規模に応じて認証料がかかる。①のアルテルエコのように、直接的に生産者や生産者組合と対峙し、資金的技術的な問題の克服を図る場合であれば、認証料の発生も意義があると言えるが、FLO型フェアトレードではこのようなケースは少ない。「フェアトレード・ライト」の認証制度の中には、卸売企業への認証料負担が非常に軽く、一方で、設備導入などの認証のために必要な費用が全て生産者側の負担となるものもある。このような場合、生産者として両者は、認証制度に大きな違いが感じられない。実際にアルフェナスのコーヒー・プランテーション経営者の話では、FLO認証とレインフォレストアライアンス Rainforest Alliance 認証²⁰の両方の認証を受けているが、プレミアム制度と最低買取価格の設定以外に大きな違いは感じられない、ということであった。

フェアトレードの基本概念である「『南』の弱い立場にある生産者や労働者」への自立化サポートという意味では、フェアトレード・ライトやFLO型フェアトレードよりもATO型フェアトレードの方が近いと感じられる。ブラジルでのフェアトレードの最大の特徴は、このATO型フェアトレードと連帯経済との結びつき、独自の認証制度の設立にまで到達したという点である。公的機関と民間のNGO・NPOとの連携によって取り組まれた認証制度は、世界においても初のものであると言える。ただし規模の面においては、FLO型フェアトレードやフェアトレード・ライトの認証制度に比べると、非常に規模の小さなものである。どの程度定着し、市場を拡大するかという問題は今後の展開を注視する他ない。

20 レインフォレストアライアンスについては、環境問題に主眼を置く認証制度である。労働環境など社会的基準も設定されているが、必須項目ではない、先進国企業の負担が軽すぎるなどの批判もある（渡辺〔2010〕）。本学の職員用コーヒーにもレインフォレストアライアンス認証のものが提供されている。

3. アルフェナスのフェアトレードタウン宣言の意義と課題

アルフェナスでのフェアトレードタウン宣言は、これまで見てきたように、近年ブラジル経済において拡大してきた連帯経済とフェアトレードとの融合の成果として評価することができる。小規模農業部門を中心に、公的機関と NPO・NGO、アソシエーションが連携をとりながら社会的公正を追求すると同時に、経済的基盤を形成する取り組みはブラジル型連帯経済の特徴と言えるが、それをフェアトレードタウンという形で結実させたのがアルフェナスでのフェアトレードタウン宣言であった。このようなフェアトレードタウン宣言のあり方は、欧米で達成されてきたフェアトレードタウン宣言とは大きく異なる。ここではまず、欧米型フェアトレードタウン宣言のあり方を概観した上で、アルフェナスのフェアトレードタウン宣言の特異性と課題について見ていく。

3-1. フェアトレードタウン宣言の概観

フェアトレードタウンの基準とガイドラインは、2001 年にフェアトレード財団（イギリス）や FLO インターナショナルなどによって決定された。「5 つのゴール」と呼ばれるこの基準（表 3）は、基本的な基準であり、これをベースにして、各国で独自の基準を追加、改編して基準を策定し、各国フェアトレードタウン認定団体が認定を行う。地域ごとのフェアトレード推進委員会が認定団体へフェアトレードタウン認定申請を行い、基準を満たしていることが確認されると、認定がなされる。その上で、各国認定団体で認定されたフェアトレードタウンをフェアトレード財団が承認する形となる。日本の認定団体「フェアトレードタウンジャパン（FTTJ）」では、5 つのゴールでは 1 番目の基準となる「自治体によるフェアトレードの支持と普及」という項目を、6 番目に設定し、「地域活性化への貢献」という独自の基準を設定している。この認定は、一度達成されると終わり、というものではなく、2 年ごとに更新手続きを取らねばならず、地域内でのフェアトレードの拡大成果と、今後の目標設定の報告を義務づけられる。

上記の基準からもわかるように、フェアトレードタウン運動は必ずしも、FLO などのフェアトレード・ラベルのついた商品を推進するものではない。イギリスでのフェアトレード運動がフェアトレード・ラベルを中心として拡大してきた経緯があるため、フェアトレード・ラベル商品の販促活動として誤解される場合がある。しかし、スペインのように地域ごとで独自のラベル設定を行うケースや、アメリカやイタリアのように認証ラベル以外のフェアトレード産品を推奨するフェアトレードタウン運動もある。日本の場合も、ATO 型フェアトレードとも言える「連帯型フェアトレード²¹」を積極的にフェアトレード商品として認定し、認証ラベルに限定されないフェアトレードの拡大に取り組んでいる。

フェアトレードタウン宣言に向けては、各国内での基準策定と認定を行い、地域でのフェアトレード運動を推進する「プラットフォーム²²」としてのフェアトレードタウン認定団体の存在が不

21 渡辺〔2010〕では「認証型」と「連帯型」とフェアトレードへのアプローチによって類型化を行っている。

日本のフェアトレード運動の歴史については長坂〔2008〕、渡辺〔2010〕を参照。

22 2010 年 2 月に東京経済大学で開催された「国際フェアトレードシンポジウム」で、WFTO や FLO の代表からなされた、日本でのフェアトレードタウン宣言実現に向けての提言の中で、最も重要な課題として、地域の活動の集約的拠点としてのプラットフォームの必要性が提示された。これを受けて、FTTJ が設立された。

表3 フェアトレードタウンの5つの基準

フェアトレードタウンの基準 (The Five Goals)		
1. 地域自治体がフェアトレードを支持する決議を行うとともに、フェアトレード産品を（例えば、会議、事務所、および食堂において）提供することに合意する。		
2. 多様なフェアトレード産品が地域で利用可能である。地元の小売店（商店、スーパー、新聞販売店、ガソリンスタンドなど）で容易に購入でき、飲食店（カフェ、レストラン、パブなど）で提供される。 注）必要とされる小売店・飲食店の次の通りである（2品目以上のフェアトレード産品の販売／提供場所の必要数）		
人口	小売店	飲食店
2500 人以下	1	1
2501 人～5000 人	2	1
5001 人～7500 人	3	2
7501 人～20000 人	4	2
20001 人～25000 人	5	3
25001 人～30000 人	6	3
以下 100000 人まで	5000 人増えるごとに+1	10000 人増えるごとに+1
以下 100000 人以上	10000 人増えるごとに+1	20000 人増えるごとに+1
例えば、10万都市では小売店20店、飲食店10店		
3. 学校、職場、宗教施設としてコミュニティ団体がフェアトレードを支持し、利用可能な限りフェアトレード産品を利用する。		
4. メディア報道やイベント開催によって、コミュニティ全体でフェアトレードに対する意識および理解を向上させる。		
5. この基準（ゴール）達成に向けた運動を調整し、多年にわたり発展させるために、異なるセクターに代表されたフェアトレード推進団体を設立させる。		

* <https://spreadsheets.google.com> (2013年6月現在) および渡辺〔2010〕より作成

可欠である。イギリスのフェアトレードタウン運動が手本ではなく、その国、地域に応じた形での「フェア」のあり方を議論し、運動を勧めていくことが重要である。フェアトレードの基準を国内の取引にも適用して、国内フェアトレードの動きは拡大傾向にある。オランダでの有機農産物の認証制度との連携、ドイツでの地産地消運動との連携、アメリカでの農業労働者支援との連携など、フェア概念を拡大し、実践していく主体として、フェアトレード団体とともに、フェアトレード推進団体、フェアトレードタウン認定団体も大きな役割を果たしている。

南の諸国でもフェアトレードタウン宣言が実現している。2008年のアルフェナスでの宣言をはじめとして、2009年コスタリカ（GDP世界81位）・Pérez Zeledón、2011年ガーナ（GDP世界86位）・New Koforidua、チェコ（GDP世界51位）・Litomerice および Vsetin と立て続けに宣言を実現している。アルフェナスと同様に Pérez Zeledón では、コーヒー生産地としてフェアトレードに関わることによって、フェアトレードへの概念が地域において浸透した結果として、フェアトレードタウン宣言へと結実した²³。コスタリカ・Pérez Zeledón は、FLO 認証制

23 Pérez Zeledón はコスタリカ南部 San José 州に位置し、ブルンガコーヒー地帯と呼ばれる良質のコーヒー産地（100%アラビカ種）である。19世紀末にコーヒー栽培のために来た移民者によって創られた街で、現在はオーガニック／フェアトレードコーヒーを中心にヨーロッパ向けの輸出を行っている Sick〔2008〕cp.3, Luetchford〔2008〕。人口13万人。

度を受けているコーヒー巨大企業の企業城下町である。アルフェナスとは異なり、企業が主体でフェアトレードタウン宣言を実現している、という点では非常に特徴がある。ガーナ・New Koforidua は、ココア生産者とのフェアトレードを通じてイギリス・Garstang と姉妹都市を結んだことを契機に、フェアトレードタウン宣言を実現した。ここでは姉妹都市という政治的な動きの中で宣言が実現されたものであり、経済的な広がりには十分には見られない。また、チェコではヨーロッパの影響から近年、フェアトレード運動が盛り上がりを見せているが、南のフェアトレード運動というよりは、ヨーロッパ諸国と同様に、FLO 型フェアトレードが中心であるといえる。フェアトレード推進団体・Fairtradová Města を中心に、フェアトレードタウン、フェアトレード学校、フェアトレード教会などの基準を設定し、認定を行うプラットフォーム組織が設立され、政府へのアドボカシーも積極的に行っている。上記の国でのフェアトレードタウンが 1 国に 1 つであるのに対して、チェコでは既に 7 都市がタウン宣言を行っており、国内のネットワークが確立しつつあることを示している。

このように、南でのフェアトレードタウン宣言の成立と言っても、状況は大きく異なる。生産地として、ヨーロッパとのつながりを契機にタウン宣言が行われたガーナでは、必ずしも国内のフェアトレードは定着しているとはいえない状態で、「特異点」として例外的に存立しているといえる。コスタリカも「特異点」的な存在であるとはいえない、企業を中心とした運動で、町中では FLO 認証マークのついた商品も販売されている。それに対して、フェアトレード運動に一定の成果が見られるチェコでは、ヨーロッパ型のフェアトレード運動の深化の結果として、フェアトレードタウンが成立しているといえる。ここではむしろ、生産地としての「南」というよりは、高所得層・中間層が拡大してきたことによるヨーロッパの縮小版フェアトレードタウンであると考えられる。ブラジルでは、ヨーロッパ向けのフェアトレード産品輸出を契機に 90 年代以降、FLO 型フェアトレードが拡大してきた。FLO 型フェアトレードから国内における独自のフェアトレード運動への発展という点では、チェコよりも、メキシコの国内フェアトレード運動との共通点が多いといえる。ヨーロッパ型の消費者運動を主体としてきたフェアトレード運動ではなく、生産と消費の両面でのフェアトレード運動を展開してきた。

開発援助政策と同様に、フェアトレード運動においても長く、「南」の途上国は支援される側としてのみの役割であったが、近年その傾向に大きな変化が現れてきている。途上国内部でのフェアトレード運動が、1999 年のメキシコ (GDP 世界 14 位) でのフェアトレード推進組織 CJM (Comercio Justo Mexico) 設立を皮切りに、南アフリカ (GDP 世界 29 位)、ブラジル (GDP 世界 7 位)、インド (GDP 世界 10 位)、フィリピン (GDP 世界 41 位) などで展開されはじめ、その事業規模は急速に拡大しつつある。各国 GDP ランキングからもわかるように、経済成長を遂げている新興国を中心に運動は拡大している。富裕層、中間層が購買力を上げたことによって、消費者意識の変化が生じたともいえる。その一方で、生産者も輸出向け産品から、国内向けの生産へと転嫁しつつあると言うこともまた、一つの要因であるといえる。

国内フェアトレードのメリットとしては、先進国市場の動向の変化に左右されにくく、為替変動のリスクも回避でき、さらには輸出向けフェアトレード産品を生産する力 (規模、連続性、輸送力) のない生産者でもフェアトレードへ参加することが可能になった〔渡辺 2010 第 13 章〕。また途上国間で、フェアトレード産品を交易する「南南フェアトレード」の動きも開始されつつある。ATO 型フェアトレードを代表する WFTO が、この動きを精力的に推進し、フィリピンなどでの見本市にフェアトレード産品を出品し、途上国間でのフェアトレード実現に取り組んで

いる。

このように南のフェアトレード運動が高まりを見せる一方で、それらがフェアトレードタウン運動に結びついていない。独自の認証制度を設立したメキシコにおいても、未だにフェアトレードタウンは存在しない。そのことは、途上国内における生産者と消費者の乖離や、国内プラットフォーム的な推進団体の設立の困難さなどが考えられる。その中で最も困難な要因は、政府との連携である。オルタナティブな持続可能な成長を求める声が世界で拡大する一方で、経済の主流は新自由主義的政策にあり、途上国では外資依存の成長戦略や、規制緩和やセーフティネットの崩壊が進み貧困と格差の拡大は歯止めが利かない状態にある。このような中、政治家や官僚にフェアトレードの概念に基づく、地域づくりの方向性への転換を求めていくことは困難であることは想像に難くない。それでも、2010年代に入り、連体形経済を基礎づける法律が各国で成立している。スペイン・社会経済法（2011年）、エクアドル・民衆経済法（2011年）、メキシコ・社会的連帯経済法（2012年）、ポルトガル・社会的経済基本法（2013年）である²⁴。ブラジルのように地方政府レベルで連帯経済的フェアトレード的取り組みがどれほどの実効性を持つのか、検証の必要性はあるが、このような動きはフェアトレードタウン運動においても新たな可能性を示すものとなると考える。

3-2. アルフェナス・フェアトレードタウン運動の課題

アルフェナスのフェアトレードタウン宣言は、ルイス・アントニオ市長を中心とした、公的機関との連携によって達成されたものである。しかし現在、公的機関が主導的役割を果たす場合の課題が現れている。2013年1月に市長がルイス・アントニオ氏からペロソ氏 Maurilio Peloso（民主労働党 PDT：PT とともに連立政権を構成）に交代した。ペロソ氏は地域振興策として、製造工場の誘致などを軸とした選挙活動を行い、これまでの小規模生産者支援の成果を訴えたルイス・アントニオ氏は敗北した。「女性の家」や学校給食制は存続しているが、規模はかろうじて維持されている状態である。エコノミア・ソリダリア販売所は廃止されている。アルフェナスのフェアトレードタウン宣言自体は取り下げられてはいないが、有名無実の状態にある。

この問題は、いくつかの問題を明示している。一つ目はアルフェナスのフェアトレードタウン運動の問題である。1章でも述べたように、アルフェナスではフェアトレードタウン推進団体の存在が希薄である。中心人物が町からいなくなったことで、推進団体が存在しなくなった。市民サイドでの NGO・NPO、アソシエーションはそれぞれの課題に取り組んではいるが、相互の連携関係が行政機関を媒介してのみ成立していた。市民レベルでの連携がとれていないということが、ハブ機関としての行政の転換が、運動そのものを停止状態に陥らせたと言える。行政主導、市民主導ではフェアトレードタウン運動を長期的に維持していくことは困難である。両者の対等な関係が重要であると同時に、アルフェナスの運動では見えてこなかった企業サイドの参加も重要な点である。ブラジルでは社会的企業や CSR（企業の社会的責任）などが盛んであるため、そのような企業との連携は欠くことの出来ないものである。今後、行政・市民・企業の連携をいかに作り出していくか、ということが重要なポイントとなってくる。

24 ブラジルにおいては条例レベルでの連帯経済に関する法律はあるが、連邦政府レベルでの法律はまだ存在しない。Web サイト「廣田裕之の社会的連帯経済ウォッチ第 07 回」（集広舎）<http://www.shukousha.com/column/hirotaki/2096/>（2014 年 6 月現在）

また、ブラジルでのフェアトレードタウン運動の問題として、全国的なプラットフォームが存在しないことがあげられる。連帯経済に関するネットワークに関しては重層的に存在しているが、フェアトレードタウンに関してはネットワークがない。FACES do Brazilなどがプラットフォームとして重要な役割を果たせると考えるが、現在のところ、そのような議論はあがっていない。ブラジルではフェアトレードタウン運動より、連帯経済運動が重要である、ということはいえなくはないが、国際的に考えた場合、連帯経済運動はあまりにブラジル独自の路線で、他の国の運動との連携はとりにくいとも言える。

2014年3月に熊本で開催された第8回フェアトレードタウン国際会議では、ブラジルから「ブラジル初のフェアトレードタウン」としてポソス・デ・カルダス Poços de Caldas の事例が報告された。零細小企業支援サービス SEBRAE のスタッフ・フェレイラ氏 Raquel Mendes Ferreira がタウン宣言のコーディネーターとして報告した。氏によると、アルフェナスでのタウン宣言は、市長を中心とした市議会が先行して議決を行ったものであり、本来のフェアトレードタウン宣言ではない、と言う。それに対してポソス・デ・カルダスのフェアトレードタウン宣言は、学生や市民による消費者運動を伴うものであり、キャンペーンやイベントを積み重ねた上での成果である、と。確かに市民レベルでの連携はアルフェナスと比べると強いものであると感じられた。しかし問題は、ポソス・デ・カルダスのフェアトレードタウン宣言にしても、それを認定するプラットフォーム的団体が存在しないことにある。上述のように認定の基準は、その国のプラットフォーム的団体によって基準を設定し、それに基づいて監査されていくことが重要である。このようなシステムが確立されていない段階で、どちらが「ブラジル初」か、という問題は重要とは言えない²⁵。

さらに重要な点は、フェレイラ氏がフェアトレードタウン国際会議に参加した、ということである。アルフェナスではフェアトレードタウン国際会議などへの参加は行われなかった。そのため、アルフェナスでの取り組みの実態は、「南」初のフェアトレードタウン宣言と注目されたにもかかわらず、フェアトレード運動の中では不明瞭なままであった。氏がポソス・デ・カルダスの事例について報告したことは、「南」のフェアトレードタウン運動について国際的に情報共有がなされた、ということでも大きな意義があったといえる。また氏自身が、国際的なタウン運動の情報を吸収することでブラジルのフェアトレードタウン運動に影響を及ぼすことも期待される。フェアトレードタウン運動を通じて、連帯経済運動との情報や概念、技術的手法の共有が図られることは、両者にとって有意義であると考ええる。

最後に、フェアトレードタウン運動そのものの課題である。先進国におけるフェアトレードタウン宣言に関しては、プラットフォーム的団体が認定し、フェアトレード財団などが承認するという、流れが暗黙知として存在する。しかし、確立したシステムとはいえないものである。そのため、「南」で見られるプラットフォーム的団体なしで「特異点」的に現れるフェアトレードタウンもなし崩し的に承認するのが現状である。アルフェナスのフェアトレードタウン宣言は、意義

25 ポソス・デ・カルダスは原子力発電所を有する都市で、比較的裕福な中間層が多い。そのため、倫理的な消費者運動も起こしやすい。アルフェナスのような小規模農業生産者の問題を抱える都市よりも、フェアトレード運動は定着しやすいとも考えられる。しかし、フェレイラ氏も SEBRAE という公的機関スタッフであり、その点では行政が主導的役割を果たしていると言える。アルフェナスの課題を十分に活かして今後、取り組みをする必要があると考える。

のあるものであるが、今後のフェアトレードタウン運動を考えると、「南」のフェアトレードタウン運動の重要性はますます高まることが予想される。そのため、フェアトレードタウン国際会議などで国際的な承認基準を設けて行く必要がある。

む す び

先進国を中心としたフェアトレードタウン運動は、消費者運動を中心としたものであった。そのため、FLO 認証商品への偏重傾向や、フェアトレード・ライトといった類似イニシアティブへの対応などの問題を抱えてきた。しかし、アルフェナスのフェアトレードタウン宣言を通じて見えてきたように、生産地でもある「南」の諸国では認証制度への参加だけでは不十分である。小規模農業生産者や社会的に排除されてきた人々を、生産者・労働者として安定した経済活動に包摂し、自立化を目指すためには、経済主体としての生産者組合やアソシエーションの存在を欠くことは出来ない。民主的な組織の運営を拡大していくことは、認証基準そのものに「南」の生産者が参加、もしくは創出することも重要となる。ブラジルのエコノミア・ソリダリア認証制度はまさに「南」の認証であると言える。「南」のフェアトレードタウン運動について考察することは、フェアトレードの『南』の弱い立場にある生産者や労働者に対し、より良い貿易条件を提供し、かつ彼らの権利を守ることにより、フェアトレードは持続可能な発展に貢献する」という基本的概念に立ち返ることでもある。

また認証型フェアトレードのおしつけにならない、「南」のフェアトレード運動においては、行政機関との連携が非常に重要である。その意味では、行政を巻き込んで展開するフェアトレードタウン運動こそが、「南」のフェアトレード運動には重要である。また、小規模生産者の支援も含んだ運動でもあるため、地方行政レベルでのタウン運動は大きな意味を持つ。アルフェナスでは、既にルイス・アントニオ氏が再選に向けて取り組みを開始している。新たなNPO・NGOが誕生し、それぞれが連携し会合をもつ新たな取り組みも開始されているそうである。ポソス・デ・カルダスの事例も含めて、ブラジルにおけるフェアトレードタウン運動の今後を注視するとともに、連帯経済との関係についても今後の課題としていく。

【付記】

本研究は、基礎研究C（課題番号：22530419）によるものである。

参考文献

- 吾郷健二〔2010〕『農産物貿易自由化で発展途上国はどうか——地獄へ向かう競争』明石書店
- Bacon, C. M., Méndez, V. E., Gliessman, S. R., Goodman, D. and Fox, J. A.〔2008〕*Confronting the Coffee Crisis: Fair Trade, Sustainable Livelihoods and Ecosystems in Mexico and Central America*, Massachusetts: The MIT Press
- ブラジル日本商工会議所（編）、小池洋一・西沢利栄・堀坂浩太郎ほか（監修）『現代ブラジル事典』新評論
- 近田亮平（編）〔2013〕『躍動するブラジル——新しい変容と挑戦——』アジア経済研究所〔アジ研選書 No.34〕
- Granville, B. and Die, J.〔2013〕*The Processes and Practices of Fair Trade: Trust, ethics, and governance*, New York: Routledge.
- 堀坂浩太郎（編）〔2004〕『ブラジル新時代——変革の奇跡と労働者党政権の挑戦』勁草書房

- 堀坂浩太郎〔2012〕『ブラジル——跳躍の軌跡——』岩波書店
- 小池洋一〔2014〕『社会自由主義国家——ブラジルの「第三の道」』新評論
- 長坂寿久〔2008〕『日本のフェアトレード——世界を変える希望の貿易』明石書店
- Linton, A.〔2012〕*Fair Trade from the Ground Up: New Markets for Social Justice*, Seattle: University of Washington Press.
- Luetchford, P.〔2008〕*Fair Trade and a Global Commodity: Coffee in Costa Rica*, London: Pluto Press.
- Lyon, S. and Moberg, M.〔2010〕*Fair Trade and Social Justice: Global Ethnographies*, New York: New York University Press.
- Nicholls, A. and Opal, C. (eds),〔2005〕, *FAIR TRADE: Market-driven Ethical Consumption*. (アレックス・ニコルズ／シャーロット・オパル (編著) 北澤肯 訳〔2009〕『フェアトレード——倫理的な消費が経済を変える』岩波書店)
- 西川潤〔2007〕「連帯経済の国際的側面」(西川潤 (編著)『連帯経済——グローバル化への対案』)
- Roett, R.〔2010〕*The New Brazil*, Washington, D. C.: Brookings institution Press.
- Sick, D.〔2008〕*Farmers of the Golden Bean: Costa Rican Households, Global Coffee, and Fair Trade*, Illinois: Northern Illinois University Press
- 辻村英之〔2012〕『増補版おいしいコーヒーの経済論——「キリマンジャロ」の苦い現実』太田出版
- 渡辺龍也〔2010〕『フェアトレード学——私たちが創る新経済秩序』新評論
- Wheeler, K.〔2012〕*Fair Trade and the Citizen-Consumer: Shopping for Justice?*, New York: Palgrave Macmillan.
- Wilkinson, M. and Mascarenhas, G.〔2007〕“The making of the Fair Trade movement in the South,” in L. T. Reynolds, D. Murray and J. Wilkinson (eds), *Fair Trade: The challenges of transforming globalization*, New York: Routledge.
- 山崎圭一〔2004〕「『都市システム』の変容と地方分権化」(堀坂浩太郎 (編)〔2004〕『ブラジル新時代——変革の奇跡と労働者党政権の挑戦』勁草書房 第6章)